

就学援助費の申請について（中国語）

关于就学援助费的申请

【申請できる方】

小牧市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護やそれに準じる世帯であって経済的な理由によって学校集金等の支払が困難である、または遅延があるなど、就学させることが困難な方。

【申請対象者】

小牧市立中小学在籍学生の家长。领取生活保障金或生活水准接近于领取生活保障金的家庭，因经济理由难于支付学校收款等，或有延期支付收款的情况难于让孩子就学的家庭。

【認定】

原則として全員の所得の合計額と小牧市教育委員会の定める基準額（年度、世帯構成、年齢、就学状況、住宅状況等によって異なります。）を比較したうえで、家庭の状況を総合的に判断して認定します。

【认定】

原则上将家庭所有成员的合计所得金额和小牧市教育委员会所规定的基准金额（因年度、家庭成员构成、年龄、就学状况、住宅状况等不同而有所不同）相比较，综合判断家庭的状况并予以认定。

【就学援助費の内容】

①就学援助費の支給について

- ・受給認定を受けても、学校への毎月の定例集金はお支払いいただきます。
- ・援助費の支給は、各学期末（7月下旬、12月下旬、3月下旬）に小牧市教育委員会より、振り込みにて行います。
（※支給通知は送付しません。通帳の記帳などにより振込をご確認ください。）。
- ・学校の定例集金が滞っている場合は、個人口座に振り込みをせず、学校へ直接振り込みます。

【就学援助費の内容】

①关于就学援助费的支付

- ・即使得到领取资格的认定，也需向学校支付每月的定期收款。
- ・援助费由小牧市教育委员会负责在各学期末（7月下旬、12月下旬、3月下旬）汇款至各家庭。

※不另行寄送汇款通知，请通过银行存折记账等方式确认汇款情况。）

- ・若出现拖欠学校定期收款的情况，援助费将直接汇款至学校而不是个人的账户。

②就学援助費の金額について※金額は予定です。

②关于就学援助费的金额 这些数额是估算值

◆新入学児童生徒学用品費（新1年生の入学前または入学時認定者のみ）

小学校 57,060 円 中学校 63,000 円

※1学期末（7月下旬）にお振り込みさせていただきますが、入学前の支給（2月下旬）を希望される方は、11月～12月中旬に別途申請が必要となりますので、学校教育課へご相談ください。

◆新生学习用品费（仅新1年级学生入学前或入学时被认定者）

小学 57,060 日元 中学 63,000 日元

※援助金将在第一学期末（约7月下旬）汇入账户。如果希望在入学前（约2月下旬）发放，则需在11月～12月中旬期间另行申请，请事先向学校教育课咨询。

◆学用品費等 ※月 15 日以上在学する場合は、1 月分を支給します。

小学校 1 年生 11,630 円 (年間) 中学校 1 年生 22,730 円 (年間)

小学校 2～6 年生 13,900 円 (年間) 中学校 2,3 年生 25,000 円 (年間)

◆学习用品費等 (※一个月中 15 日以上在学者, 予以支付 1 个月的费用。)

小学 1 年级 11,630 日元 (年間)

中学 1 年级 22,730 日元 (年間)

小学 2～6 年级 13,900 日元 (年間)

中学 2,3 年级 25,000 日元 (年間)

◆校外活動費 (宿泊無) 実費 (小学校 限度額 1,600 円 中学校 限度額 2,310 円)
(宿泊有) 実費 (小学校 限度額 3,690 円 中学校 限度額 6,210 円)

◆校外活動費

无住宿 实际費用 (小学 限度 1,600 日元 中学 限度 2,310 日元)

带住宿 实际費用 (小学 限度 3,690 日元 中学 限度 6,210 日元)

◆修学旅行費 実費 (支払限度額 小学校 22,690 円 中学校 60,910 円) (一部対象とならない経費もあります。)

◆修学旅行費

实际費用 (支付限度 小学 22,690 日元 中学 60,910 日元) (一部分经费不属于支付对象。)

◆学校給食費 実費を援助します。

◆学校伙食費

援助实际費用。

◆生徒会費 実費 (支払限度額 中学校 5,550 円)

◆学生会費

实际費用 (支付限度 中学 5,550 日元)

◆PTA 会費 実費 (支払限度額 小学校 3,450 円 中学校 4,260 円)

◆PTA 会費

实际費用 (支付限度 小学 3,450 日元 中学 4,260 日元)

◆卒業アルバム代等 実費 (支払限度額 小学校 11,000 円 中学校 10,000 円)

◆卒業相册等

实际費用 (支付限度 小学 11,000 日元 中学 10,000 日元)

◆オンライン学習通信費 小・中学校 15,000 円 (年間)

◆网上学习通信費

中・小学 15,000 日元 (年間)

※要保護者の方に支給されるのは修学旅行費や卒業アルバム代等に限られます。

※对于领取生活保障金的人员, 仅支付修学旅行费或毕业相册费等。

【申請受付】

○新規受付期間 随時受付しています。(受給認定となった場合は、原則提出日が認定日となりますが、3 月受付分は翌月の 4 月から認定となります。)

○受付場所 小牧市役所 本庁舎 3F 学校教育課

※この制度は、毎年度申請が必要となります。(認定期間は 8 月 31 日まで) 継続で申請される場合は、毎年 6 月中旬に更新の申請書が各小中学校から配布されますので、指定された期日までに学校へご提出ください。

【申請受理】

○首次申請受理期間 随時受理。(若被认定为援助对象, 原则上认定日以提交申请日为准; 但 3 月受理的申请, 认定日则是从下月 4 月开始。)

○受理場所 小牧市役所 本庁舎 3 楼 学校教育課

※此项制度每个年度都需要办理申请。(认定期间至 8 月 31 日为止) 继续办理申请的人员, 每年 6 月中旬将通过各所中小学发放更新用的申请表。请在指定的日期之前将申请资料提交至学校。

【提出書類】 市ホームページ掲載の「就学援助費提出書類一覧」をご覧ください。



【提交資料】 敬请阅览小牧市官方网站刊载的《申请就学援助费提交文件一览》。

【問合せ先】 小牧市教育委員会事務局 学校教育課 TEL(0568)76-1165 (直通)

【咨询处】 小牧市教育委員会事務局 学校教育課 电话(0568)76-1165 (直拨)